

令和 8 年（2026） 6 月 23 日

報道関係各位

猪名川町役場企画財政課

家庭系廃食用油の回収・リサイクル事業について

猪名川町では、令和 8 年 6 月 16 日からご家庭から出る使用済み食用油（廃食用油）の回収ボックスを設置いたしました。

<回収ボックス設置場所>

施設名	設置場所
猪名川町役場本庁舎	南入口（第 1 駐車場側）入ってすぐ
六瀬総合センター	正面玄関入ってすぐ
道の駅いながわ	地域農業情報センター内観光ボランティアスペース横

<設置写真>



<廃食用油の出し方>

- ①家庭で廃食用油をペットボトルに入れる。
※容器として利用されたペットボトルは、新しいペットボトルへと再利用される。
- ②キャップをしっかりと閉め、回収ボックスへ入れる。

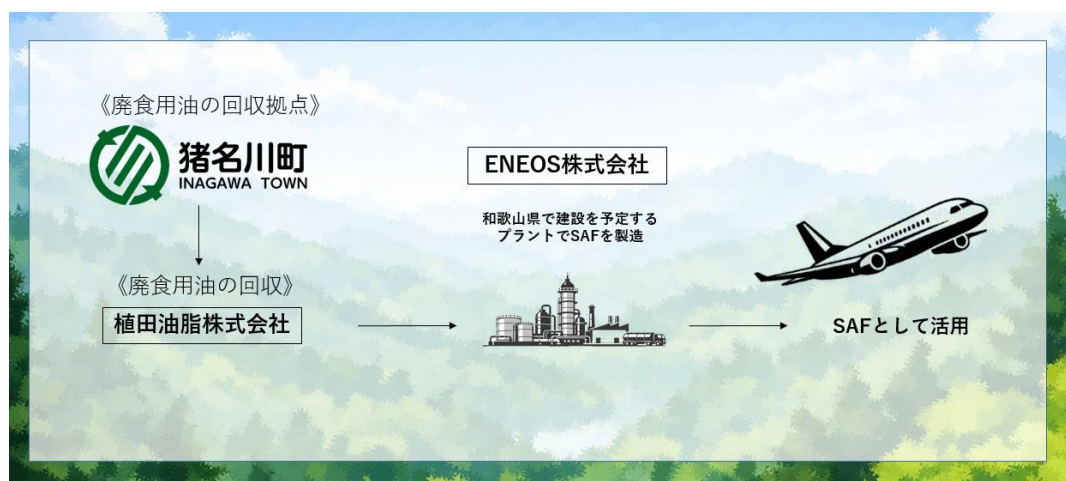
<事業の実施目的>

飲食店や食品工場から排出される「事業系廃食用油」は、国内において高い水準で回収・リサイクルが進んでいます。しかしその一方で、一般家庭から排出される「家庭系廃食用油」は、国内で年間約 9 万トンがそのまま廃棄されており、その有効活用が大きな社会的課題となっています。

猪名川町では、脱炭素社会へ向けた資源循環の取り組みの一環として、植田油脂株式会社及び ENEOS 株式会社と令和 8 年 5 月 1 日に廃食用油のリサイクルに関する連携協定を締結し、廃食用油を貴重な「資源」と捉え、回収して SAF=Sustainable Aviation Fuel（持続可能な航空燃料）へリサイクルすることを目指します。

SAF は、廃食用油、微細藻類、木くず、サトウキビ、古紙などを主な原料として製造され、従来使用されている化石燃料（石油など）からつくった航空燃料とくらべ、CO2 削減効果があると考えられています。

<リサイクルの流れ>



町内で集まった廃食用油は、植田油脂株式会社が回収し、不純物の除去や精製を行います。
その後、令和 10 年度以降に予定されている ENEOS 株式会社の SAF プラント稼働に合わせ、SAF の原料として有効活用される予定です。

なお、プラントが稼働するまでは、植田油脂株式会社によって、バイオディーゼル燃料など、地球にやさしいエネルギーへリサイクルされます。

【問合せ】

農業環境課環境衛生担当田形（TEL072－766－8709）